

認可地縁団体 高尾台町会 平成24年度 定例総会議事録

日 時：平成24年3月18日（日）13:00～15:10
場 所：高尾台町会会館 1階ホール
町 会 員 数：1,744名
定 足 数：過半数872名
出 席 者：84名
委任状出席者：1,154名
有効表決権数：1,238名

議事の経過およびその内容

1. 開 会

委任状出席を含み町会員の過半数以上の出席者があり、会則第15条に基づき総会が正式に成立したとの報告のあと、司会総務・田形伸二が開会を宣言した。

2. 町会長挨拶

町会長・永山順一が、挨拶を行った。

3. 議長及び議事録署名人の選出

司会総務・田形伸二から、議長および議事録署名人の選出について諮ったところ、出席者より役員一任の声があり、議長には1丁目・橋場健次氏、並びに議事録署名人には1丁目・青山高明氏および2丁目・山原伸二氏が推薦され承認された。

4. 議案審議

1)平成23年度各部会事業報告

総務委員、体育部、婦人部、除雪委員、防犯委員、公民館委員、美化委員、子ども会連合会、高樹会から平成23年度活動報告がなされ、関連質疑応答の後、拍手をもって承認された。

(質疑応答)

問1) 町会除雪計画図は、役員班長連絡会の際にパワーポイントで説明を受け、町会ホームページに掲載すると案内があったが、ホームページを見ることができない人のために書面による公開をお願いできないか。

答) 町会ホームページは、①「回覧板」が回るのが遅い、②回って来た時には行事が終わっているケースがある、③回した後内容を確認できなくなる、等の意見から、そのような事態を補完するために開設したもので、今後は、ホームページのみで公開することなく、回覧板と

並行して公開するように配慮します。

ホームページは、印刷可能ですので申請書等は必要に応じて印刷して利用願います。

問2) 回覧板に挟込まれている各世帯抜取依頼のある配布物は、個別に配布できないか。

答) 回覧物取扱は各班に任せてあり、各班の事情及び班長の負担を考慮すると、すべてを個別配布することは不可能と思われれます。重要な個別配布物は、町会より班長に各世帯にポスティングを依頼しますので、出来る限り各世帯ポスティングをお願いします。

問3) 年末年始のゴミ収集日が1週間ずれたため、指定日以外のゴミ出しが相次ぎ当番の人が大変苦労した。年末年始は、事前に指定日変更の案内を回覧してほしい。

答) 不法ゴミ処理に関して美化委員は年間を通じて大変苦労しています。質問の平成24年年末年始に関しても当番を始め美化委員が対応しました。今後、ゴミ出し指定日が通常指定日より変更になる年末年始等は、①毎月の役員班長連絡会で注意を喚起する、②回覧・町会ホームページで注意を喚起する、等の対応を検討します。年度初めに金沢市より各世帯に配布されている冊子「ゴミの分け方・出し方」に収集予定日が明示されていますので確認してゴミだしをお願いしたい。町会ホームページでも冊子を見ることができるので参考にしてください。一部の不法投棄ゴミは、どうしても特定できない場合、町会で処理をしました。今後は不法ゴミが発生しないようお互いに注意しましょう。今年度は、4月よりゴミの分別方法が変更になることから3月最終収集日以降ゴミステーションの看板を取り替えます。既に金沢市の冊子・平成24年度「ゴミの分け方・出し方」が各世帯に配布されていますので確認して下さい。町会ホームページの関連部分も更新します。

2) 平成24年度事業計画

総務・志鷹淳朗から、総会資料に基づき平成24年事業計画(案)について説明があり、関連質疑の後、拍手をもって承認可決された。自主防災会・防災訓練に関して1-3班中川嘉男氏(防災士)より自分自身は自分で守る『自助』と隣近所の協力による『共助』が大切である。そのため町会活動等に参加して防災意識を高めてほしいとのアドバイスがあった。

(質疑応答)

問) 自主防災会規定に関して、防災時における安否確認を行うため世帯台帳の提供を受け利用するとあるが(定例総会資料 P32)、世帯台帳は名前だけでより細かい生年月日等が必要でないか。

答) 世帯台帳は、認可地縁団体である高尾台町会が定例総会における表決権数を確定させるために地方自治法及び町会則で備付が義務付けられた書類であり、災害発生時の非常時に限り自主防災会に安否確認の手段として提供することを予定している。町会表決権は年齢性別を要件としていないことから、災害発生時の安否確認に生年月日が必要であるかないかを問わず、必要ではない個人情報記載する予定はありません。

3) 平成23年度決算報告 及び 4) 平成23年度監査報告

総会計・山瀬昭男から平成23年度決算が総会資料に基づき説明・報告された後、監査・

福村正樹から平成23年度の会計について関係書類を照合し監査を行った結果、適正に処理されていた、との報告がされた。

関連質疑応答の後、3)平成23年度決算報告は、拍手にて承認可決された。

(質疑応答)

問1) 除雪費(一般会計)において赤字は赤字とし、不足分は繰越金を落とす方法がいいのではないか。そのため町会会館修繕工事積立金(特別会計)を減額する必要はないのではないか。

答) 23年度は、一般会計において、除雪費・予算500千円と除雪積立(特別会計)予算500千円の合計1,000千円を計上し、実際除雪費用として764千円を支出したことから、除雪積立(特別会計)を除雪費が超過した金額を控除した235千円としました。除雪費超過金額を一般会計繰越金から支出するのではなく、除雪積立(特別会計)より負担することにより一般会計繰越金を適正水準に保つことを優先したものでご理解願いたい。

町会会館修繕工事積立金は、将来(30年後を想定)町会会館の建替を主目的とする特別会計であり、平成23年度は一般会計において積立金予算1,000千円を計上したが、①町会費収入が予算より414千円減収になったこと、②町会会館建設より7年が経過した現時点で8,906千円の積立金額を確保し予定を上回る金額となること、を勘案して一般会計繰越金を適正水準に保つことを優先し積立金額を500千円に減額し処理した。

従って、除雪費超過により町会会館修繕工事積立金を減額したのではなく、一般会計繰越金を適正水準に保つことを優先しながら、除雪積立(特別会計)・町会会館修繕工事積立金を可能な限り積立し増額したもので、ご理解願いたい。

問2) 昨年より町会費と別途徴収していた除雪費をなくし町会費と一本化した経緯から、近隣他町会町を参考に会費の減額はどうか。また、特にアパート関係の徴収が不明確なので、管理票を作成したらどうか。

答) 昨年度、町会会則を改定し町会費と除雪費を一本化したことは、伏見台町会連合会所属17町会の実態を参考に定例総会で決議したものです。個別に除雪費を徴収しなくなったことは、①町会による除雪を実施しない、②他町会で行われているような町会による除雪作業実費は都度徴収する、とのことではなく、町会除雪規定に基づき町会費により除雪作業を実施するもので、近年の降雪状況及び22年度定例総会で提示した「大雪の際の除雪・廃雪作業経費予想」から勘案して、除雪費込の町会費としては適正と考えています。

町会費の減収については、23年度新規加入世帯は14世帯でしたが年度中に加入されたもので町会費は満額納入されていないことに加え、22年度中に転出した世帯が予想以上に多く16世帯あったことが予算を下回る原因になったこと、アパート関係町会費の管理は総会計及び各班長で行っているが、変則的な徴収方法により満額の納入がない先があるのに加え、新築されるも未加入のアパートがあることが予算を下回る原因となった。町会としては、オーナー、管理会社及び入居者と交渉して町会費の徴収を行う方針です。

5) 平成24年度予算(案)の件

町会長・永山順一より平成24年度予算(案)の説明があった。

- ・平成24年度は、町会世帯数が15世帯増加することを予定し町会費を計上。
- ・会館備品等はここ数年で必要分を購入したので、24年度は維持管理費を主として計上。
- ・防災関係は、防災倉庫新設・150千円、発電機と投光器・350千円で購入予定。

災害発生時停電状態が発生した場合、町会会館で電気・電灯を確保する目的。

- ・既保有のハイブリット除雪機同型機1台・520千円購入予定。

現在、町会会館及び高尾中央公園・防災倉庫に各1台のハイブリット除雪機を格納しているが、防災倉庫を高尾台中学校横・遊歩道地下道入口付近に金沢市の許可のもと新設し、新除雪機を格納する。1丁目町会員の除雪機使用が容易なると同時に防災資機材を用意し災害発生時に備える計画。

今年から拠点避難場所は高尾台中学校に変更になっています。

予算作成時に予見しがたい支出に備える予備費500千円と、特別会計(除雪積立・町会会館修繕工事積立金)積立金額1,000千円を経費節減により堅持することが収入に見合った予算執行に繋がり、次年度繰越金が今年度と同水準になることを第一に執行するものです。

質問は無く、平成24年度予算(案)は拍手にて承認可決された。

6) 町会長・永山順一より補足説明

23年度定例総会において、従来の損益計算書(会計年度期間中にお金がどのように異動いたかを表したもの)に加え、貸借対照表(決算日:2月29日現在の町会資産がどのような状態にあるか示した表)を次回定例総会に提出するとしたが、①収入のほとんどが町会費及び金沢市補助金であること、②認可地縁団体である高尾台町会は、決算日における『資産台帳』の作成を地方自治法及び町会則で義務付けられていること、から勘案して毎年作成し町会で備え付けていた『資産台帳』を定例総会資料(7～9頁)に掲載し公表することで、貸借対照表に替えさせていただきます。『資産台帳』は、備品台帳を兼ねていることから資産価値『0』の備品も掲載してありますのでご了承願います。

7) 平成24年度役員(案)の件

総務・田形伸二より、役員名簿(案)に基づき、町会長に2丁目・荒木善彦氏、総会計に3丁目・宮崎雅子氏をはじめとして、新役員24名、継続役員23名、総勢49名が報告された。

永山町会長より、町会活動の継続性補完ため平成23年12月「役員会」で選出された相談役4名(町会長経験者)を従来の3名に加えたいとの報告があった。

両案とも、拍手をもって承認可決された。

拠出の依頼が富樫消防分団より来ている。

⑧ 本件事業は、平成24年度事業として行い負担金の拠出は平成24年4月中となる。

⑨ 役員会での本件負担金210,000円の拠出承認をもって、平成24年3月18日に開催予定の平成24年度定例総会に提案する。

町会長・永山順一より、これまでの経緯と平成23年度第1回役員会での説明内容及び決議内容を、パワーポイントを使用し簡潔に説明され負担金210,000円の拠出が提案された。

関連質疑応答の後、富樫消防分団用地購入負担金210,000円を、予備費を総務関係費に振替して支出することが拍手にて承認可決された。

(質疑応答)

問) 本当にそれだけの金額でいいのか。追加で負担金を求められることはないのか。

答) 本件は、金沢市消防分団用地補助制度を利用し実行することが金沢市で決定しており、用地は金沢市の所有となり富樫消防分団が管理する。追加請求の可能性はない。

5. 閉会

司会総務・田形伸二が閉会を宣言した。

以上の決議を確認する為この議事録をつくり、これに記名押印する。

平成24年3月18日

認可地縁団体 高尾台町会 平成24年度定例総会